



令和 6 年 6 月 2 4 日

海事部 運航労務監理官

令和 6 年度「旅客船の夏季安全点検」を実施します

北陸信越運輸局では、夏休みやお盆の帰省等で旅客船や観光遊覧船の利用が多く予想される夏季の輸送多客期にあたり、旅客航路事業者自らが安全点検を実施することにより、輸送の安全確保に万全を期し事故の未然防止を図ることを目的として、7月の1か月間を安全点検の集中月間として実施します。

本年は、令和4年4月に発生した知床の事故を教訓として、運航基準(特に中止基準)の遵守や運航前の点検の実施、事故発生時における連絡手段が機能するか等を中心に安全点検を実施し、事業者自らが安全運航を強く意識していただくことを期待するものです。

7月の1ヶ月間を集中月間として、旅客航路事業者による自主安全点検と当局職員による立入検査の実施により運航の安全確保に万全を期することとしております。

1. 安全点検実施期間

令和 6 年 7 月 1 日(月)～令和 6 年 7 月 3 1 日(水)

2. 重点点検事項

- (1) 運航基準・経路の遵守状況
- (2) 緊急時における通報・連絡・指示体制の構築状況
- (3) 船体・機器の損傷、不具合等の確認
- (4) 発航前検査、船内巡視・点検の実施状況 他 5 件

3. 立入事業者及び日時

(立入事業者及び日時が決まりましたら各県毎に別途ご連絡いたします。)

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局海事部運航労務監理官

片 倉・大 川

TEL 0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 6 0

FAX 0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 7 6